

再生可能エネルギー活用推進に関する市民懇談会の概要

1 背景、趣旨等

1) 背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を契機に、国内のエネルギー政策は、抜本的な見直しを迫られてきました。

また、平成 28 年 4 月から始まった電力の自由化では、一般の家庭や事務所などでも自由に電力会社を選べるようになり、日本各地では地域内で作られた電気を地域向けに販売する「地域新電力会社」の創設が続いています。

「地域新電力会社」の役割は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出をしない再生可能エネルギーを電力として地域内で循環することにより、低炭素社会づくりが可能となります。

さらに、「地域新電力会社」が得た収益は、地域内の再生可能エネルギーへの再投資や公共の福祉に関するサービスにも役立てることが想定されています。

本市では、そうした再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消と地域内の経済好循環をめざして、「地域新電力事業の実現可能性」等各種調査・検討を進めています。

2) 趣旨

エネルギーの循環型社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの活用推進にあたり、効率的で効果的に推進するためには、地域住民や関係団体、民間事業者等の参加・協力が重要であることから、各団体の代表者に参集いただき、ご意見等についてお聴きするため、南あわじ市再生可能エネルギー活用推進に関する市民懇談会（以下「懇談会」という。）を開催します。

2 実施日時及び場所

日時：令和 2 年 2 月 5 日（水）午前 10 時 00 分～

場所：南あわじ市役所第 2 別館 2 階 第 5 会議室

3 懇談内容

- ・再生可能エネルギーの活用推進について（条例化の検討）
- ・地域新電力事業の実現可能性について

4 参加依頼団体等

1) 参加をお願いする団体

- (1) 行政活動に大きく関わりがあり、住民を代表する団体等（1団体）

連合自治会

- (2) 産業・経済活動に関わる団体等（6団体）

J Aあわじ島農業協同組合

南あわじ市商工会

南あわじ市建設業安全・安心協力会

兵庫県 LP ガス協会淡路支部

マルショウ運輸(株)

(有)杉本商店

- (3) 教育活動に関わる団体等（1団体）

吉備国際大学

- (4) 金融活動に関わる団体等（1団体）

淡路信用金庫

- (5) 行政機関（1団体）

兵庫県淡路県民局

2) 参加者への報酬等

懇談会に参加する方々に対しては、報酬その他これに類するものは支給しません。

5 懇談会における意見の取り扱い

懇談会でのご意見については、後日整理し、公表させていただきます。

6 懇談会の公開について

懇談会は、一般市民、マスコミ等の傍聴を可能とします。また、カメラ等による撮影又は録音については、本市が指定する時間帯（概ね懇談会の冒頭のみ）とさせていただきます。